

令和7年2月13日

村民の皆様へ

2月4日からの大雪による被害調査について(お願い)

村民の皆様におかれましては、日ごろより村政全般に対しご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、この度の大雪による被害状況を早急に把握するため[2月15日時点]における1次調査を実施しますのでご協力をお願いいたします。

記

○調 査 票 ①住宅関係・・・住宅・作業所・物置・蔵・塀・車庫などの自己所有建物

②その他・・・自己所有物以外で被害を発見したもの

③事故やケガの発生状況

※農業関係(パイプハウスや農機具庫)などの被害調査は別に調査します。

○提出方法 2月18日(火)まで区長宅へ届けるか又は役場へ直接提出してください
※FAX でも結構です(0241-27-3760)

○そ の 他 被害のない方は、提出の必要はありません。

ご不明な点がありましたら、総務課総務係 (TEL0241-27-8800)までお問い合わせください。

雪に関する相談窓口は次のとおりです

相 談 内 容	担 当 課	連 絡 先
総合相談窓口	総 務 課	0241-27-8800
高齢者世帯等の除雪、ボランティア受入れ等に関する事	住 民 課	0241-27-8810
道路の除雪に関する事	産業建設課	0241-27-8850
小中学校・幼稚園・保育所・放課後児童クラブに関する事	学校教育課	0241-27-2250
公民館・ユースピア・体育施設に関する事	社会教育課	0241-27-4107

湯川村雪害対策本部